

（1）大学・学科の設置理念

①大学

本学は、創設者高楠順次郎博士の「仏教主義により、未来の母性たるべき女子の智能を啓き、以てその徳を涵養する」という建学の精神に基づき、学識・情操・品性豊かな優れた人材の育成を目標として、1924（大正13）年に設立された。以来一貫して専門的知識・能力を有する人材を育成してきた一方、グローバル化・情報化が進展する時代と社会の変化に合わせ多様な社会的ニーズに対応した人材育成と社会貢献を目指し、大学改革を行ってきた。

さらに、学部での教育・研究をさらに発展させ、高度で専門的な知識・能力の育成を目的として大学院を開設している。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

教育学研究科教育学専攻

これからの学校教育の現場においては、教育に対する基礎的・基本的な知識・技能の修得に加え「課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育成や学習意欲の向上、多様な人間関係を結んでいく力の育成等を重視することが必要である」とされており（「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について（答申）」（平成24年8月28日））、そのためには、教科の専門性の向上を目指すだけではなく、教育を理論的・実践的な視野から考察を深め、教育学の幅広い知識の修得と、教育に関わる諸課題に対応する資質と能力の育成が必須であると考えます。

さらに、教員の専修免許状の取得や大学院修了者の割合も年々増加していることから、学校教育の現場において大学院における教育研究が必要とされていることが明らかである。それら社会的要請に応えるために教育学研究科教育学専攻を設置する。

（2）教員養成の目標・計画

①大学

グローバル化や少子・高齢化の進展などを中心とする社会構造と価値観の多様化が進む中で、高度な専門知識を持ち、多角的な視野から総合的に問題解決の方途を構想、立案、実行できる人材の育成が急務となっている。それは教育の分野においても例外ではない。学校・教師は、「学級崩壊」や「モンスター・ペアレンツ」「いじめ」といった新たな教育課題に直面している。教員養成における喫緊の課題として、学校・教師には、教育学の理論と実践的な教育技術の修得とともに、複雑で多様化する教育問題に対して柔軟かつ幅広い視点から対応できる資質と能力が求められている。

具体的には学校・教師には、急激な社会構造の変化による「子供」「保護者」の変化や、「教える—教えられる」という教育関係の変質から派生する教育問題を、正確に分析・対処できる資質と能力が不可欠であり、学校・クラスの活動を円滑に進めるための高い管理運営能力が求められている。また、「学力低下」や「学力格差」の問題が顕在化し、固定化しつつある状況の中で授業を効果的に進めるための教育技術の育成は、教員養成段階の重要な責務として期待されている。

こうした問題に対処する教師の専門性の基盤となるのは、文学、文化、思想、哲学などの幅広い教養に裏づけられた深遠な人間観と教育観であると考えます。本学大学院では、幅広い教養を身につけると同時に高い教育能力を備えた専門性のある教員を養成することをめざしている。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

教育学研究科教育学専攻

教育学研究科教育学専攻では、幼稚園、小学校、中学校の国語・英語・理科及び高等学校の国語・書道・英語・理科の専修免許の取得を可能とする。

前述のとおり、「学級崩壊」や「モンスター・ペアレンツ」「いじめ」をはじめ、「小1プロブレム」や「中1ギャップ」など、学級運営にあたって様々な課題が社会問題化される中、教科の専門性が高い教員だけではなく、教育を理論的・実践的な視野から考察を深め、教育学の幅広い知識の修得と、教育に関わる諸課題に対応する資質と能力を備えた教員の育成も必須であると考えられる。

教育学研究科では、初等及び中等教育における高い教育力を有し、教育現場において活躍できる専門的知識と方法論を身に付けた高度専門職業人、又は教育の本質と現実的課題を問いつづける研究姿勢と時代の要請にこたえる実践力を身に付けた研究者の養成をめざしている。そのため、教育課程は「教育学研究科目群」「教育方法科目群」「実践研究科目群」及び「研究指導」により編成する。講義、演習等を通じて培った専門知識を発展させ、研究を深めていくための「研究指導」の「修士論文演習」を必修とする。

幼小中一貫教育の必要性が高まっているという社会的状況に鑑み、「教育学研究科目群」の一部科目については幼稚園・小学校の専修免許取得希望者と中学校・高等学校の専修免許取得希望者の共通科目とし、初等・中等教育を通じた視野と教育感の涵養をめざす。

さらに、中学校・高等学校の専修免許取得希望者に対しては取得免許状の科目に応じて「教育方法科目群」を履修させることで、各教科の指導法における専門性の向上を図り、教育を理論と実践の両面において教育研究を行い、幅広い視野を持った教員養成を進める。

(3) 認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科等ごとに校種・免許教科別に記載）

教育学研究科教育学専攻と幼稚園専修免許について

教育学専攻では、幼児教育における高い教育力を有し、幼児教育現場において活躍できる専門的知識と方法論を身につけた高度専門職業人、又は幼児教育の本質と今日的課題を問い続ける研究姿勢と時代の要請に応える実践への展開力を身に付けた研究者の養成を目指している。

この目的を達成するために、本専攻の幼稚園専修免許課程では、「教育の基礎的理解に関する科目群」「領域及び保育内容の指導法に関する科目群」「（実践及び関連領域群）道徳・総合的な時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目群」及び「研究指導」により編成する。

幼児教育に関する専門的な学識を修得するために「教育の基礎的理解に関する科目群」を置き、幼児教育の領域の指導に関する「領域及び保育内容の指導法に関する科目群」を置く。

○「教育の基礎的理解に関する科目群」（選択14単位）

幼児教育をめぐる諸問題を歴史的、哲学的、科学的、実践的な視野から研究対象とし、幼児教育学の幅広い高度な知識を修得するとともに、幼児教育に関わるさまざまな課題に応えられる資質と能力を育成する。

○「領域及び保育内容の指導法に関する科目群」（選択12単位）

幼児教育現場の抱える問題を踏まえながら、各領域の理論と実践とを統合した指導法について考察するとともに、それぞれの領域の意義と相互的な関わり、実践の分析に基づいた指導法の開発を行う。

○「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目」（選択8単位）

幼児教育の実践に関する研究と関連する領域についての考察を深めることにより、幅広い実践力

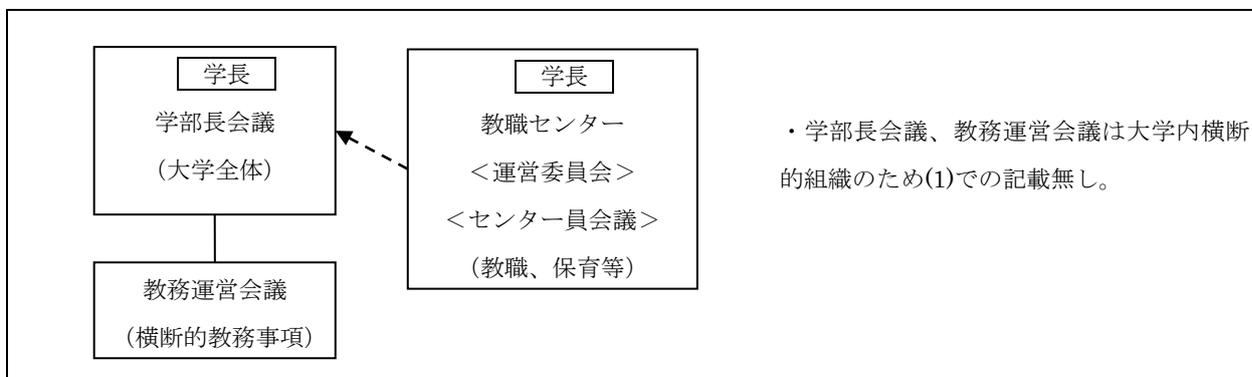
を備えた幼児教育者、研究者としての資質と能力を育成する。

I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

(1) 各組織の概要

組織名称：	教職センター事務課
目的：	本学の学生及び卒業生の保育職・教育職・司書職に携わる人材を育成するために必要な教育、調査及び支援業務を行うことを目的とする。
責任者：	センター長：学長
構成員(役職・人数)：	センター次長：教育学部長、教養教育部会教授、教職課程主任、センター員：8名(教職課程を持つ各学科、通信教育部の担当教員)
運営方法：	基本方針及び事業計画を審議するため運営委員会(センター長、次長、事務室長、指名されたセンター員)を置く。また、具体的な運営に関する事項を協議するためセンター員会議を置く。センターの事務は教職センター事務課が処理する。

(2) (1) で記載した個々の組織の関係図



II. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

(1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

<p>・市町村教育委員会との交流</p> <p>西東京市をはじめ、三鷹市、武蔵野市の教育委員会の推薦を得て、市立学校の現職教員に本学での教職講演会での講師を依頼するなどの交流を積極的に進めている。また、教職センター事務課職員が西東京市、三鷹市、武蔵野市、小金井市、清瀬市、小平市の各教育委員会を年1回、定期的に訪問し連携、協力に関する意見交換を行っている。</p> <p>特に、本学3年次教職履修学生の教育インターンシップを進めるにあたり、上述の各教育委員会とは実施上課題の整理や解決のため情報交換を進めている。</p>
--

(2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

①

取組名称：	都内区市及び高校とのボランティアの連携
連携先との調整方法：	教職センター事務課と区市ないしは各学校との連絡
具体的な内容：	小・中学校については、西東京市、武蔵野市、東大和市、清瀬市、小平市の学習指導員や「学童クラブ」の補助員のボランティア、夏休みに実施される「水泳指導員」のボランティアへの参加を希望する大学院生・学生に斡旋している。

様式第7号イ

②

取組名称：	「みたか教師力養成講座」への参加
連携先との調整方法：	教職センター事務課による
具体的な内容：	三鷹市教育委員会が主催している「みたか教師力養成講座」に教員志望の大学院生・大学生の積極的な参加を勧めている。また、教職講演会では、「みたか教師力養成講座」の講師（三鷹市の中学校教師）を招き、教員志望の大学院生・学生に学校現場での教育実践について講演頂くなどの継続的な交流を進めている。

③

取組名称：	「ちば！教職たまごプロジェクト」事業への参加
連携先との調整方法：	教職センター事務課による
具体的な内容：	千葉県・市の教員をめざす学生を主な対象に、千葉県・市教育委員会が学校での体験の機会を提供する事業である。応募した学生は、当該教育委員会によって千葉県内の小・中学校に派遣され、学習指導や児童・生徒指導、及び特別活動指導の補助等を体験することができる。

④

取組名称：	学校におけるインターンシップ「教育インターンシップ」
連携先との調整方法：	教職センター事務課による
具体的な内容：	小・中学校について近隣6市（西東京市、武蔵野市、三鷹市、清瀬市、小金井市、小平市）の教育委員会と教育インターンシップに関わる協定を結び、実施している。

Ⅲ. 教職指導の状況

教職センター事務課において、当該年度はじめ及び前年度末に教職課程履修者を対象とした全学的な履修ガイダンス、また別途、介護等体験、教育実習、及び免許申請ガイダンスを実施している。

同事務課においては、教職相談員(令和3年度は17名)を置き、学生の教員採用選考合格を目指して平日は毎日、日常的な学生相談を行っている。また、同事務課が主催して教員採用試験を受ける大学院生・学生に対する就職指導ガイダンスを都道府県教育委員会採用担当部署の職員を講師として実施している。なお、同事務課には、教員採用試験対策のための各種参考書、問題集を配置することで、履修学生が自由に閲覧し情報を収集できる体制を整えている。

教職課程履修の大学院生・学生を対象とした教育講演会（年1回）を開催するとともに、教員採用試験を受ける大学院生・学生を対象とした教採対策講座（外部委託）を開講している。また、教員採用試験を受ける大学院生・学生を対象に教員採用模擬試験（年2回）を実施し、教職課程担当教員が適宜、解説授業を行っている。

大学院生・学生の教育実習報告、介護等体験実習報告、「学生教育ボランティア」「教育インターンシップ」の体験報告、「教職総合演習」におけるグループ活動報告等を冊子にまとめ関係機関に配布するなどして学生の教職に関する意識の啓発を図っている。とりわけ、教育インターンシップ報告会は、次年度に教育インターンシップに参加する予定の学生の自覚を高めることをねらいの一つとするが、例年、受入校の管理職や関係教育委員会職員を招待して学外の関係者にも成果と課題を公表し、インターンシップ事業の質的向上に役立てている。

平成25年度から、教職課程履修者の保護者を対象とする教採説明会・相談会を実施している。全体会では、本学の教員採用選考合格状況を説明し、保護者の教採受験に関する理解を深める取り

様式第7号イ

組みを行っている。